

令和8年度 公害保健推進員募集要項

| | |
|-------|---|
| 職務内容 | ・公害保健に関する業務（水俣病総合対策事業等の行政事務（レセプト内容点検、各種データ入力作業、個人台帳整理、医療機関等との連絡調整、医療費等集計作業など）） |
| 募集人員 | 2人 |
| 募集対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（エクセル・ワード）操作可能な方 ・医療事務経験者優遇（年齢、学歴不問） ・勤務時間はローテーションですが、どちらの時間も勤務可能な方 <p>なお、以下のいずれかに該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 |
| 勤務時間 | <ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 次の勤務時間の組合せによります。 <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時30分から午後4時00分まで（正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分） ・午前9時45分から午後5時15分まで（正午から午後1時まで休憩時間、勤務時間6時間30分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無 (業務都合により、勤務時間の割振りを変更する可能性や時間外勤務が発生する可能性があります。) 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給） |
| 勤務地 | 鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県環境林務部環境林務課内 |
| 任用期間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。 |
| 報酬支払日 | 原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払） |
| 報酬等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 基本となる報酬 日額：7,900円～8,700円（学歴、職務経験を考慮の上決定） 2 期末・勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 3 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。 |
| 退職金制度 | 無 |
| 加入保険等 | 雇用保険、社会保険 災害補償制度の適用あり。 |

| | |
|--------|--|
| 住　　宅 | 無 |
| 応募方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・市販の履歴書（顔写真貼付、資格、学歴、職歴及び志望動機を明記。）により、下記提出先まで持参又は郵送にて提出してください。（募集期限：令和8年2月6日（金）午後5時00分まで。） ※ 郵送の場合、令和8年2月6日（金）必着とします。 ・書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・期限にかかるわらず、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問合せには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。 |
| そ　　の　他 | <ul style="list-style-type: none"> ・通勤方法について、マイカー通勤も可能ですが、駐車場はありませんのであらかじめ御了承ください。 ・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 ・提出された履歴書は返却しません。（実際に公害保健推進員として任用された場合を除き、不採用となった段階で処分します。） ・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において、公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。 ・原則、敷地内禁煙です。（喫煙は、特定屋外喫煙場所のみ可能です。） |

| |
|---|
| 書類提出先及び問合せ先 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県環境林務部環境林務課 担当 岩崎 TEL099-286-2584 / FAX099-286-5607 |
|---|